

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2002-203070(P2002-203070A)

【公開日】平成14年7月19日(2002.7.19)

【出願番号】特願2001-315883(P2001-315883)

【国際特許分類】

| | | |
|---------------|--------------|------------------|
| G 06 Q | 50/00 | (2006.01) |
| G 06 Q | 10/00 | (2006.01) |
| G 06 F | 21/00 | (2006.01) |
| G 06 F | 17/30 | (2006.01) |
| H 04 H | 1/00 | (2006.01) |
| H 04 H | 1/02 | (2006.01) |
| H 04 N | 7/173 | (2006.01) |
| H 04 L | 9/08 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|-------|---------|
| G 06 F | 17/60 | 1 4 2 |
| G 06 F | 17/60 | 5 1 2 |
| G 06 F | 15/00 | 3 3 0 Z |
| G 06 F | 17/30 | 1 1 0 F |
| G 06 F | 17/30 | 1 2 0 B |
| G 06 F | 17/30 | 2 2 0 C |
| H 04 H | 1/00 | C |
| H 04 H | 1/00 | F |
| H 04 H | 1/02 | E |
| H 04 N | 7/173 | 6 1 0 Z |
| H 04 L | 9/00 | 6 0 1 A |
| H 04 L | 9/00 | 6 0 1 B |
| H 04 L | 9/00 | 6 0 1 E |

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツおよび該コンテンツに対して付与され、該コンテンツの再生に利用されるメタデータを送信するコンテンツ送信装置において、

上記コンテンツに関連するコンテンツ関連情報を含み、該コンテンツ関連情報に応じた複数のメタデータを生成するメタデータ生成手段と、

上記複数のメタデータの配信位置を記述する複数のメタデータリストを生成する手段と、

上記複数のメタデータおよび上記複数のメタデータリストを上記コンテンツを受信する側へ送信するメタデータおよびメタデータリスト送信手段と、
を備え、

上記コンテンツを受信する側で上記複数のメタデータリストにより必要なメタデータを

取得し、該取得メタデータをもってコンテンツ取得、再生を可能とすることを特徴とするデータ配信装置。

【請求項2】

上記コンテンツ関連情報が、コンテンツの視聴／蓄積予約を行う情報、コンテンツ暗号化鍵情報、コンテンツの利用を判定するための利用制限情報、ユーザと事業者間の契約に関するコンテンツ利用契約情報のうちのいずれかひとつ又は複数であり、

上記複数のメタデータがコンテンツ視聴／蓄積予約情報を含むEPG用メタデータ、上記利用制限情報を含む蓄積再生用メタデータ、上記利用契約情報を含む事前契約用メタデータ、上記コンテンツ暗号化鍵情報を含む鍵配信用メタデータのうちのいずれか複数であり、

上記複数のメタデータリストが上記EPG用メタデータの配置位置を記述するEPG用リスト、上記蓄積再生用メタデータに対応する上記鍵配信用メタデータの配置位置を記述する蓄積再生用メタデータリスト、上記事前契約用メタデータの配置位置を記述する事前契約用メタデータリストおよび上記複数のメタデータの配置位置を示すメタデータリストのうちのいずれか複数である請求項1記載のデータ配信装置。

【請求項3】

コンテンツに対して付与され、該コンテンツの検索に利用される情報とコンテンツ利用条件情報を含むコンテンツ関連情報からなるメタデータに基づきコンテンツ受信端末によるコンテンツ視聴及びコンテンツ利用を制御するメタデータ配信方法であって、

上記コンテンツ関連情報に応じて複数のメタデータを生成し、該メタデータの保護を必要とする部分に暗号をかけて上記受信端末へ配信し、

上記複数のメタデータは、ユーザと事業者間の契約に関する情報を格納した事前契約用メタデータ、コンテンツの視聴／蓄積予約を行うための情報を格納したEPG用メタデータ、コンテンツの利用を判定するための情報およびコンテンツの鍵を含む情報を格納したコンテンツ利用メタデータとからなり、

それぞれのメタデータは、該メタデータを取得するためのコンテンツ識別子、メタデータ識別子及びコンテンツ受信側での蓄積位置を含む情報が格納されているメタデータリストを設け、

上記メタデータリストを該コンテンツ受信端末側へ配信し、

上記コンテンツ受信端末側でもって上記メタデータリストに基づき必要なメタデータ、コンテンツの取得が可能となるようにすることを特徴とするメタデータ配信方法。

【請求項4】

映像、音声、データを構成する各エレメントのいずれか一つ又はそれらの複数の組み合わせから生成された複数のコンテンツおよび該コンテンツに関連するメタデータを受信側装置へ配信するコンテンツ配信装置であって、

上記コンテンツ毎にコンテンツの利用可能範囲を定義したメタデータを添付して配信する手段を設けたことを特徴とするコンテンツ配信装置。

【請求項5】

上記メタデータが、ユーザと事業者間の契約に関する情報を格納した事前契約用メタデータ、上記コンテンツの視聴／蓄積予約を行なうための情報を格納したEPG用メタデータ、上記コンテンツに対するアクセスコントロール情報、上記コンテンツの暗号鍵を含む情報を格納した鍵配信用メタデータ、上記コンテンツの蓄積を可能とする蓄積再生用メタデータとを含み、それぞれのメタデータが異なるタイミング又は非同期で配信する手段を、更に備えた請求項4記載のコンテンツ配信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の第1の解決手段によると、

コンテンツおよび該コンテンツに対して付与され、該コンテンツの再生に利用されるメタデータを送信するコンテンツ送信装置において、

上記コンテンツに関するコンテンツ関連情報を含み、該コンテンツ関連情報に応じた複数のメタデータを生成するメタデータ生成手段と、

上記複数のメタデータの配信位置を記述する複数のメタデータリストを生成する手段と、

上記複数のメタデータおよび上記複数のメタデータリストを上記コンテンツを受信する側へ送信するメタデータおよびメタデータリスト送信手段と、

を備え、

上記コンテンツを受信する側で上記複数のメタデータリストにより必要なメタデータを取得し、該取得メタデータをもってコンテンツ取得、再生を可能とすることを特徴とするデータ配信装置が提供される。

本発明の第2の解決手段によると、

コンテンツに対して付与され、該コンテンツの検索に利用される情報とコンテンツ利用条件情報を含むコンテンツ関連情報からなるメタデータに基づきコンテンツ受信端末によるコンテンツ視聴及びコンテンツ利用を制御するメタデータ配信方法であって、

上記コンテンツ関連情報に応じて複数のメタデータを生成し、該メタデータの保護を必要とする部分に暗号をかけて上記受信端末へ配信し、

上記複数のメタデータは、ユーザと事業者間の契約に関する情報を格納した事前契約用メタデータ、コンテンツの視聴／蓄積予約を行うための情報を格納したE P G用メタデータ、コンテンツの利用を判定するための情報およびコンテンツの鍵を含む情報を格納したコンテンツ利用メタデータとからなり、

それぞれのメタデータは、該メタデータを取得するためのコンテンツ識別子、メタデータ識別子及びコンテンツ受信側での蓄積位置を含む情報が格納されているメタデータリストを設け、

上記メタデータリストを該コンテンツ受信端末側へ配信し、

上記コンテンツ受信端末側でもって上記メタデータリストに基づき必要なメタデータ、コンテンツの取得が可能となるようにすることを特徴とするメタデータ配信方法が提供される。

本発明の第3の解決手段によると、

映像、音声、データを構成する各エレメントのいずれか一つ又はそれらの複数の組み合わせから生成された複数のコンテンツおよび該コンテンツに関するメタデータを受信側装置へ配信するコンテンツ配信装置であって、

上記コンテンツ毎にコンテンツの利用可能範囲を定義したメタデータを添付して配信する手段を設けたことを特徴とするコンテンツ配信装置が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

【発明の効果】

メタデータの配置位置を示すメタデータリストを生成し、送信することにより、これを受ける側では、そのメタデータリストを参照することにより、コンテンツを受けるか否かの判断が可能となり、例えば重複コンテンツの受信等の通信処理を省略でき、効率的な蓄積型受信が可能である。